

## 第 5 号議案

### 府中市基金条例等の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 4 年 2 月 2 1 日

提出者 府中市長 高 野 律 雄

(説明)

学校施設の改築に係る財源を確保するための基金を新設するほか、所要の改正を行うものであります。

## 府中市基金条例等の一部を改正する条例

(府中市基金条例の一部改正)

第1条 府中市基金条例(昭和40年4月府中市条例第5号)の一部を次のように改正する。

第1条に次の1号を加える。

(2) 学校施設改築基金 学校施設の改築に要する経費の財源に充てることを目的とする。

第2条第1項第1号及び第3条第1項中「及び新型コロナウイルス感染症対策基金」を「、新型コロナウイルス感染症対策基金及び学校施設改築基金」に改める。

第2条 府中市基金条例の一部を次のように改正する。

第1条第14号中「健康・福祉基金」を「保健・福祉基金」に、「子育て支援」を「子ども・子育て支援の充実」に、「健康及び」を「保健及び」に改め、同条第15号中「保全、循環型社会の形成、災害対応能力の向上」を「保全・向上、循環型社会形成の推進、災害に強いまちづくりの推進」に改め、同条第17号中「計画的な」を「快適で住みやすい」に、「商工業の振興」を「にぎわいの創出」に改める。

第2条第1項第1号及び第3条第1項中「健康・福祉基金」を「保健・福祉基金」に改める。

(府中市基金条例の一部を改正する条例の一部改正)

第3条 府中市基金条例の一部を改正する条例(令和2年9月府中市条例第20号)の一部を次のように改正する。

第2条を次のように改める。

第2条 府中市基金条例の一部を次のように改正する。

第1条第20号を削り、同条第21号を同条第20号とする。

第2条第1項第1号及び第3条第1項中「、新型コロナウイルス感染症対策基金」を削る。

付則中「令和4年4月1日」を「令和5年4月1日」に改める。

## 付 則

この条例中第1条及び第3条（府中市基金条例の一部を改正する条例付則の改正規定を除く。）の規定は令和4年3月31日から、第2条の規定は同年4月1日から、第3条中府中市基金条例の一部を改正する条例付則の改正規定は公布の日から施行する。